狂犬病予防注射実施時間及び場所





**室内で飼育している**ミニチュアダックスフンド、チワワ、ポメラニアン、マルチーズ等の**小型犬、室内犬についても、登録をし、狂犬病予防注射を受けなければなりません。**

※　市役所からの予防注射の通知書は切り離さず、必ず実施場所へお持ちください。

※　登録及び狂犬病予防注射は､いずれの場所でも受けることが出来ます。

期間内で都合の悪い場合は、登録は市役所又は市内の動物病院で申請し､予防注射は動物病院で受けてください。

※　実施場所の状況や天候等により､時間が多少変わることがありますのでご了承ください。

※　犬が死亡した時、飼い主が変わった時、住所が変わった時は市役所に届け出をしてください。



〇問合せ先

留萌市役所都市環境部環境保全課　　🕿42-1806（課直通）

　　　　　　　はしばトントン動物病院（宮園町１）　🕿43-5621

　　　　　　　るもい南町動物病院（南　町２）　🕿42-4208